

中海干拓県有農地（弓浜・彦名） の売渡・貸付について

申込期間：令和8年7月6日（月）～7月15日（水）

売渡・貸付開始：令和9年4月1日（予定）



中海干拓県有農地（弓浜干拓地、彦名干拓地）の 買受・借受を希望される農家の皆さんへ

県では、県所有の干拓農地の積極的な利活用を促進し、担い手農家や新規就農者の生産向上、担い手育成、農地流動化などを総合的に支援します。

このリーフレットは、農家の皆さんに中海干拓農地を買受・借受していただく際の参考となるよう作成したものです。

内容について、十分御検討の上、多数の農家の皆さんが干拓地営農に参画していただきますようお願いいたします。

1 干拓地の概要

干拓農地の特徴は次のとおりです。

- （１）標準区画は30×100m（30a）で、大型機械による営農が可能です。
- （２）全ほ場に散水施設（スプリンクラー）が設置されています。
（注）電磁弁より先の畑の中の配管及びスプリンクラーは、地権者の所有となります。また、隣接するほ場の地権者が異なる場合は、隣接者との共同所有となります。
- （３）白ネギ、ニンジン、里芋、大根、サツマイモ等の栽培が盛んです。
- （４）中でも、特産の白ネギは、周年出荷体制が確立され、機械化、低コスト化が進められており、全国有数の産地となっています。

白ネギ



弓浜

ニンジン



彦名

里芋

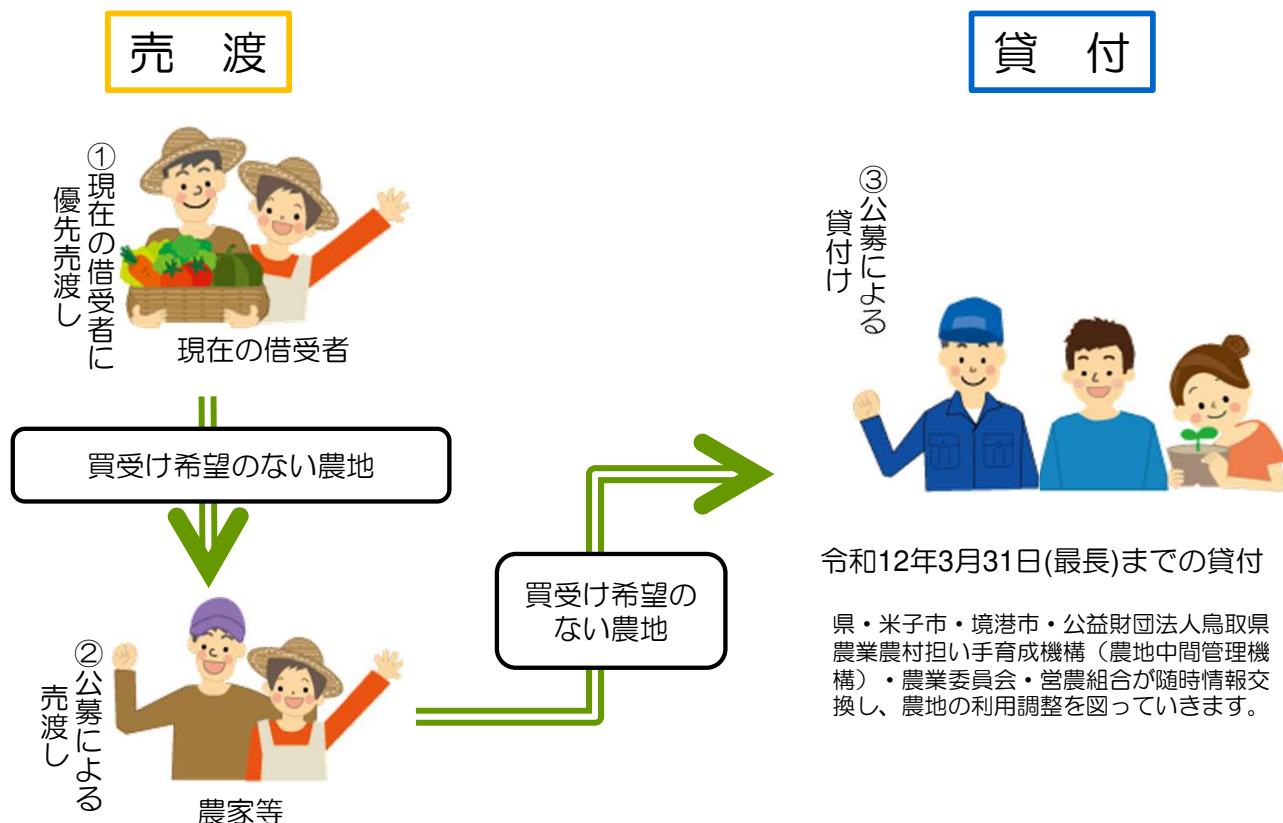


弓浜

2 売渡・貸付の方針

農地の売渡・貸付は、売渡を優先し、県が設置する審査会で農家の営農の実情に留意して進めます。

売渡・貸付の流れ



- ①買受希望があれば、現在の借受者に優先して売渡を行います。
- ②現借受者に買受希望がない農地は、公募により売渡を行います。
- ③買受け希望がない農地は、公募により3年以内の貸付けを行ないます。

※①、②の買受については、3年以内の計画での買受もできます。

※売渡・貸付ともに、公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構（以下、「機構」という。）を介して行います。

◆次回（令和12年4月1日からの売渡・貸付）の募集は、令和11年度に行う予定としていますが、それまでの間、貸付されていない農地や借受解約があった農地については、随時、買受・借受申込の受付を行うこととしています。

3 売渡価格・貸付料

売渡価格：不動産鑑定価格です。区画毎に価格が異なります。

※希望される方には農地取得のための資金を紹介します。

年間貸付料：弓浜干拓 24,000円/30a 彦名干拓 15,000円/30a

※売渡・貸付は1区画（おおむね30a）単位で行います

※これ以外に、排水機場、用水施設等の施設管理費（賦課金）が必要です（令和7年は13,000円/年間・10a）また、上記施設の大きな修理などで別途臨時の管理費が必要となる場合があります。

1区画貸付料目安（賦課金込み・年額）：弓浜干拓 63,000円/30a、彦名干拓 54,000円/30a

4 売渡・貸付対象者の資格要件

中海干拓農地の売渡・貸付を受けるための主な要件は以下のとおりです。

- 農業者又は農地所有適格法人等であって、買受又は借受後に耕作すべき全ての農地を効率的に耕作すること。
- 買受申込者及びその世帯員等が、買受又は借受後に行う耕作に必要な農作業に常時従事すると認められ、周辺農地の効率的な利用に支障を生じることがなく、中海干拓農地の農業振興に寄与すること。
- 現に農業に従事している農業経営主若しくは農業後継者又は新規就農希望者で、農業によって自立しようとする意欲と能力を有すること。

5 申込手続き等について



(1) 申込期間

令和8年7月6日（月）～7月15日（水）

(2) 個別相談会について

開催期間：令和8年7月6日（月）～8日（水）午前10時から午後5時まで

↑ QRコード

場所：鳥取県西部総合事務所 1号館4階 健康相談室

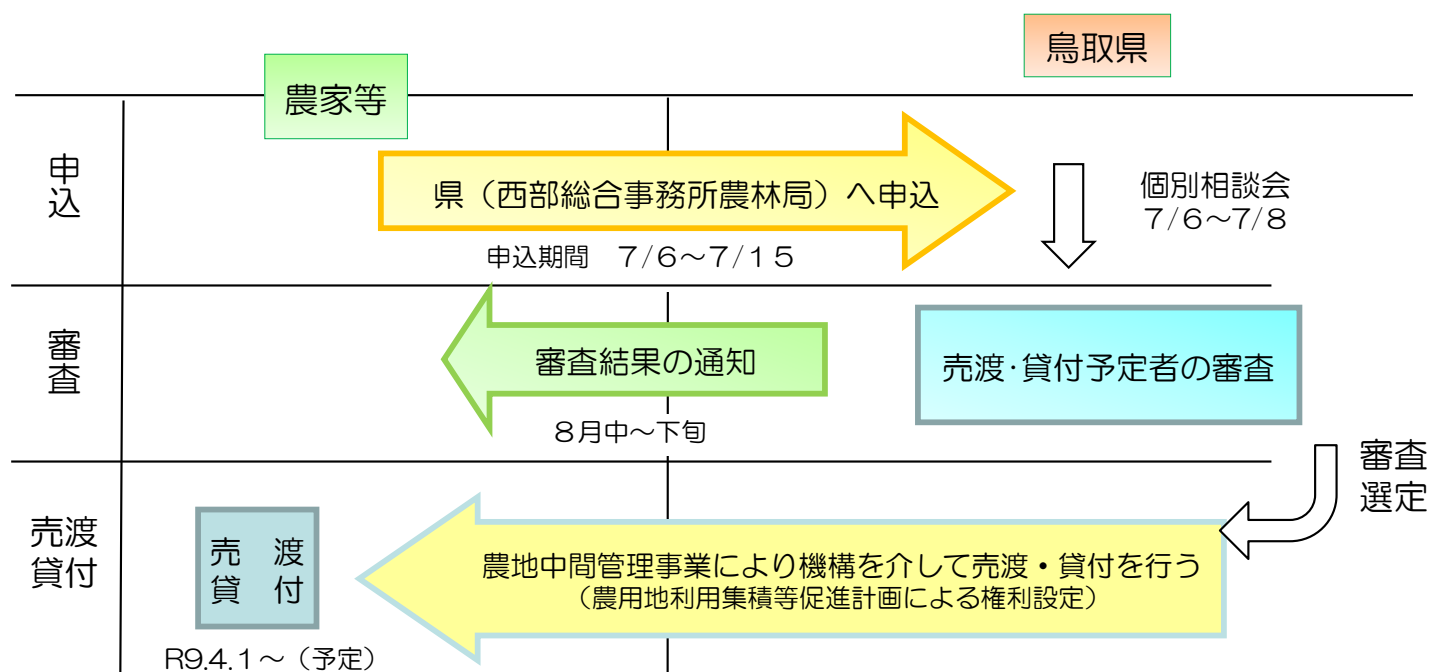
予約申込期限：令和8年6月23日（火）

注意事項：買受希望の方、初めて借りる方は必ず個別相談会に申込みください

（申込先 西部総合事務所農林局 農林業振興課 電話：（0859）31-9651）

(3) 申込手続き等

- ① 買受・借受申込書を、西部総合事務所 1号館4階の農林局 農林業振興課へ提出してください。
- ② 買受・借受申込は、HP (<https://www.pref.tottori.lg.jp/307000.htm>) をご覧になるか、上記提出先（農林局農林業振興課）にお問合せください。
- ③ 審査会を行い、その結果を申込者にお知らせします。
- ④ 売渡・貸付は機構を介して行います。



6 公募対象農地



弓浜干拓地

令和8年6月現在



彦名干拓地



【問合せ先】 詳細及び不明な点は、下記の機関にお気軽にお問合せください。

鳥取県 西部総合事務所 農林局

農林業振興課

〒683-0054 米子市糺町1-160

(鳥取県西部総合事務所 1号館4階)

電話 (0859) 31-9651

電子メール seibu_nourin@pref.tottori.lg.jp

(公財) 鳥取県農業農村担い手育成機構

西部本部

〒683-0054 米子市糺町1-160

(鳥取県西部総合事務所 1号館4階)

電話 (0859) 31-9780

電子メール umebayasi@t-agri.com